

平成 25 年第 3 回定例会 環境農政常任委員会

平成 25 年 12 月 11 日

渡辺（ひ）委員

私からは、まずはじめに、かながわ里地里山保全等促進指針の改定素案に関連して何点かお聞きしたいと思います。

主な取組の里の力のところで、県は地域資源を生かした経済的な取組を支援するとありますが、具体的にどのような団体がどういった取組を行うのか教えてください。

農地保全課長

今年、認定団体にアンケートをとったところ、資金不足との回答が7割ございまして、今後活動が継続的に行われるためには、活動資金の確保が重要となっております。

里地里山が広く県民にもたらす恵みとしましては、美しい風景や自然との触れ合い、多様な生物、伝統行事など、様々なものが考えられます。そこで、その多様な恵みを都市住民の方々に提供し、その対価として活動資金を得る取組を進めてまいりたいと考えております。

例えば、各地域によってその恵みは異なりますが、お花などの祭りでの花の摘み取りや、地域の農産物の販売代金、ホテル鑑賞会や、そば、お米などの栽培収穫体験での参加費、地域の特産品の開発、販売により代金を得るなど、地域ごとにそれぞれの特色を生かした資源を活用し、工夫した取組で資金を得ることが考えられます。

渡辺（ひ）委員

かなりの団体が資金不足を感じており、販売等の対価で資金を獲得していくということですが、県はその取組について、どのような支援をするのか教えてください。

農地保全課長

県の支援でございますが、補助金につきましては、お祭りなどのイベントの開催に要する費用など、幅広く活用していただいております。

また、例えば今年も開催させていただいておりますが、団体同士の交流会におきまして、他の地域の優良な取組事例の紹介や、各団体の販売活動などの意見交換をしており、ソフト面での場づくりを行っております。また、活動に対する助言、必要に応じて関係機関との調整といった支援もしてまいります。

そして、一例としまして、企業連携への支援がございます。平塚市土屋地域では、農作物をスーパーで販売しており、また、小田原市東栢山地域では、菜の花祭りで鉄道会社と連携するなど、団体と企業との連携が進められており、県も必ず一緒に打合せをしております。今後も企業連携が進むよう、取組の強化を図ってまいりたいと考えております。

こうした地域資源を生かし、活動資金を得る経済的取組が活発になることで、

団体の活動が継続的に行えるよう、引き続き支援してまいります。

渡辺（ひ）委員

要望を兼ねて言わせていただきたいのですが、今、緊急財政対策の取組をしていて、100%そのようになるのかと若干不安があります。交流会や連携事業を行うには、それなりの予算措置が必要で、しっかり対応していかなければならないと思います。絵に描いた餅のように素晴らしい話が出ているのですが、実際には事業が前に進まないという話になっては意味がありません。無駄なものは必要ないが、必要なものはしっかり確保し、拡充するものはしっかり拡充していくことが必要なので、是非取組をしっかりと進めていただきたいと思います。

次に、里の世話人についてお伺いします。

里地里山のコーディネートを行うとあり、これは非常に重要だと思います。しかし、コーディネートと書くのは簡単ですが、実際に誰がやるかによって成否が決まってくると思うのですけれども、誰がどういったことをするのか教えてください。

農地保全課長

まだ検討している段階でございますが、例えば里地里山の保全活動や自治体等の施策等に精通している大学や研究機関、NPOの人などをコーディネーターとして配置することを考えております。

そして、コーディネーターの仕事でございますが、里地里山の保全等を進める上で生じる課題解決の手法は、地域に即したものである必要がありますので、実際に現地へ入って、客観的立場から、地域では何が本当に課題なのかを分析し、団体に直接助言を行うといったものでございまして、より専門的な方の派遣をコーディネートする仕組みづくりを想定しております。

渡辺（ひ）委員

まだ検討段階ということですが、有用な方を適宜人選していただきたいと思います。

そして、これから団体を増やしていこうということですが、コーディネーターのイメージとしては、どのくらいの人数を想定しているのでしょうか。

農地保全課長

現在、県全域で1人くらいと想定しておりますが、専門委員会の意見では、地域県政総合センターごとのエリアで置いた方がよいのではということがあり、一方、団体からは、もっと増やしてほしいという話がありますので、全県あるいは地域県政総合センター単位くらいで配置するというイメージでございます。

渡辺（ひ）委員

人数の問題だけでなく、スキルや体制の問題も大事だと思います。これは、コーディネーターが何をやるのかによっても変わってきますし、市町村の意見を聞けば、更にいろいろな意見が出てくるかもしれませんので、その辺は慎重にうまく行っていただきたいと思います。また、県全体の特殊なことが分かる人がいて、地域にも何人かいるというようなことも考えられますので、その辺は有効な形を

御検討願いたいと思います。

次に、大学等と連携して保全等の活動の効果の検証と評価を行い、フィードバックしていくということですが、大学等とどのように連携し、どんな検証・評価をしようと考えているのか教えてください。

農地保全課長

これも検討段階でございますが、保全等の活動がもたらす多面的機能の発現効果の検証・評価の手法は確立されておりません。

そのため、自然科学や社会科学を専門とする大学教授や、生命の星・地球博物館の学芸員にも参加していただいている専門委員会等のアドバイスを頂きながら、今後こういった検証・評価ができるのか、具体的な検討を進めていく予定でございます。また、県内の里地里山をフィールドとして、生態系や雑木林の研究を行ったり、里地里山の保全手法を検証するなど、様々な分野で県内の大学が研究を行っておりますので、そうした研究成果や情報を活用するなど、大学等と連携して検討を進めてまいりたいと考えております。

渡辺（ひ）委員

県では、そういった専門家の方の協力によって、団体が行っている取組をもっと良い意味で前に進めていこうと考えているのか、それとも、団体の活動を単に評価してもらおうということなのか、その辺の考え方はいかがですか。

農地保全課長

団体からは、自分たちの活動がどのように役立っているのか、多面的機能にどう効いているのか効果を知りたい、客観的な評価を知りたいという御意見を頂いております。また一方で、県民や企業の方々も、自分たちが活動に参加したら、どう変わるのか、評価されるのかということを知りたいという声もございます。

こういった点で、客観的な評価をして、参加の促進、あるいは活動の継続的な取組を進めてまいりたいという意味で評価するというところでございます。

渡辺（ひ）委員

今の御答弁にあった趣旨に沿った形で、この事業が進んでいくことを望みます。もっと団体が増えてくる、団体の中の参加者が充実してくるといった取組、そして、社会的評価、参加の意義が高まってくるような事業にしていただければと思います。

その上で要望ですが、団体の活性化や企業、県民の参加促進のためのインセンティブを考えてほしいと思いますので、今回の委員会の資料に具体的な記載がないので改めて言わせていただきます。表彰制度といった良い意味で競い合う、良い意味で自分たちがやっていることが評価されるという制度の構築を是非お願いしたいと思います。

最後に、無花粉ヒノキについてお伺いします。

ヒノキが無花粉ということで、花粉症のアレルギーは非常に多いので、大変良いことだと思うのですが、花粉が飛散しないということは、木材資源として問題がないのか教えてください。

自然環境保全センター研究企画部長

木の材質につきましては、幹の曲がりなどの外見的な形質によるものと、木材の強度や含水率、あるいは材の色など、外見では判断できないものがございますが、このたび選抜したヒノキにつきましては、周辺木と比較しても比較的垂直で、外見的には問題がないものと判断しております。

渡辺（ひ）委員

現在はそうなのかもしれませんが、今後本格的に様々な事業に取り組んでいくというときに、木材としては使えなかったということでは元も子もないので、その辺りの確認は、これからどうするのでしょうか。

自然環境保全センター研究企画部長

材の基準というのは、一般的にJAS規格にございますように、本来木材ですと丸太を製材して、乾燥した後、出荷前に強度を検定する方法があるのですが、最近では、立ったままの状態でも強度を計る技術も開発されておりますので、今後は立木の状態でも強度を検証してまいりたいと考えております。

また、材の色につきましては、一般的に年輪を調べるために用いる成長すいという穴を開ける道具がございますが、それで中の材を抜いてみて、色的に問題がないかを検証してまいりたいと考えております。

渡辺（ひ）委員

無花粉のヒノキについては、病虫害被害の危険性があるという報道があったと思いますが、そういう問題については、どのように対応していくのでしょうか。

自然環境保全センター研究企画部長

挿し木で増殖しますと、どうしても遺伝的にクローンになりますので、親木が病気などに弱い形質ですと、そのまま受け継いでしまうことになります。そういった危険を回避するために、現在クローンで生産した苗木を、実際に県有林を介して植栽し、数年間異常がないか、また、親木についても異常がないかを見てまいりたいと考えております。

そして、植栽したクローンの苗木につきましては、先ほど委員から御指摘がありましたとおり、材質についても中長期的に見てまいりたいと考えております。

渡辺（ひ）委員

神奈川県の中でもいろいろな取組があり、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区でのKASTの取組や、国の理化学研究所では、今、花粉症の根治薬の臨床研究をしていて、あと5年くらいすると、スギ花粉については根治薬が出てくるという環境もあります。

そして、無花粉スギは平成12年に発見して、16年から種子の生産が始まって、現在1,300本ということを知っています。花粉症を取り巻く環境が日進月歩で変わっている中で、森林事業は5年、10年、20年というスタンスでやらなければなりません。良いスギは見付かったけれども、まだ数的には普及していないという課題を考えたときに、無花粉ヒノキの今後の取組について、県はどのように考えているのか教えてください。

森林再生課長

花粉症対策につきましては、環境省、厚労省、林野庁とで総合的に対策を推進していこうとしております。そして、委員がおっしゃったとおり、医薬面の進歩もありますし、私どもが関係している花粉の発生源対策というものもありまして、それぞれ分業して行っております。

そうした中で、まずスギのお話が出ましたが、無花粉スギと今回の無花粉ヒノキの大きな違いは、無花粉スギは種から育てるということでございます。種をまいて成長したときに、本当に花粉を持っていないかを検証しながら使っていくということで、時間がかかるという事情がございます。一方、今回のヒノキにつきましては、挿し木からということで、増殖スピードは速いものと見込んでおります。

また、全国的に見ますと、スギは、従来の花粉量の2割以下の低花粉や、1%以下の少花粉といった品種に置き換わってきております。平成23年度に、全国でスギの苗木は1,500万本くらい作られているのですが、そのうち9%の140万本ほどが、低花粉や少花粉となっております。そして、その苗を作るための親木の整備が進みますと、かなり苗木として供給ができるようになってくると思っておりますので、今後順次置き換わっていくものと見込んでおります。

渡辺（ひ）委員

無花粉のスギ、ヒノキの事業の促進も含めてですが、所管部署として、木材をどうやって販売していくのかといったことも含めて総合的にやっていかないと、うまく前に進まないと思っておりますので、森林伐採、保全、販売、その中での無花粉の取組を総合的に連携しながら取り組んでいただくことを要望しまして、私の質問を終わります。